

新	旧
(表紙) 長野市歴史的風致維持向上計画 平成31年3月 長野市	(表紙) 長野市歴史的風致維持向上計画 平成30年3月 長野市

■新旧対照表

新	旧
(目次 ii)	(目次 ii)
(3) 市指定等の文化財 (4) 指定等以外の文化財 第3章 長野市の維持向上すべき歴史的風致 61 1 善光寺周辺地域 63 (1) 善光寺御開帳にみる歴史的風致 (2) 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致 (3) 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致 2 戸隠地域 99 (1) 戸隠神社の式年大祭にみる歴史的風致 (2) 戸隠信仰と戸隠古道にみる歴史的風致 3 松代地域 121 (1) 水路と庭園にみる松代城下町の歴史的風致 (2) 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致 (3) 大室古墳群にみる歴史的風致 4 若徳川田地域 144 (1) 街道と川田宿にみる歴史的風致 5 鬼無里地域 149 (1) 白髯神社と祭礼にみる歴史的風致 (2) 鬼無里神社の祭礼と町屋にみる歴史的風致 (3) 諏訪神社の御柱祭にみる歴史的風致 第4章 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針 163 1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題 165 (1) 歴史的建造物の保全と活用に関する課題 (2) 伝統技術の継承に関する課題 (3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する課題 (4) 伝統的な祭礼等の継承に関する課題 (5) 文化財や伝統的祭礼等を活用した観光や情報発信に関する課題 (6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する課題 2 歴史的風致の維持及び向上に関係する既存の計画 169 (1) 長野市総合計画 (2) 長野市都市計画マスタープラン (3) 長野市景観計画 (4) 長野市中心市街地活性化基本計画 3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 185 (1) 歴史的建造物の保全と活用に関する方針	(3) 市指定等の文化財 (4) 指定等以外の文化財 第3章 長野市の維持向上すべき歴史的風致 61 1 善光寺周辺地域 63 (1) 善光寺御開帳にみる歴史的風致 (2) 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致 (3) 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致 2 戸隠地域 99 (1) 戸隠神社の式年大祭にみる歴史的風致 (2) 戸隠信仰と戸隠古道にみる歴史的風致 3 松代地域 121 (1) 水路と庭園にみる松代城下町の歴史的風致 (2) 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致 (3) 大室古墳群にみる歴史的風致 4 若徳川田地域 144 (1) 街道と川田宿にみる歴史的風致 5 鬼無里地域 149 (1) 白髯神社と祭礼にみる歴史的風致 (2) 鬼無里神社の祭礼と町屋にみる歴史的風致 (3) 諏訪神社の御柱祭にみる歴史的風致 第4章 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針 163 1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題 165 (1) 歴史的建造物の保全と活用に関する課題 (2) 伝統技術の継承に関する課題 (3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する課題 (4) 伝統的な祭礼等の継承に関する課題 (5) 文化財や伝統的祭礼等を活用した観光や情報発信に関する課題 (6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する課題 2 歴史的風致の維持及び向上に関係する既存の計画 169 (1) 長野市総合計画 (2) 長野市都市計画マスタープラン (3) 長野市景観計画 (4) 長野市中心市街地活性化基本計画 3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 182 (1) 歴史的建造物の保全と活用に関する方針
- ii -	- ii -

■新旧対照表

新	旧
(目次 iii)	(目次 iii)
(2) 伝統技術の継承に関する方針 (3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する方針 (4) 伝統的な祭礼等の継承に関する方針 (5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信に関する方針 (6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する方針 4 歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制 188	(2) 伝統技術の継承に関する方針 (3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する方針 (4) 伝統的な祭礼等の継承に関する方針 (5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信に関する方針 (6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する方針 4 歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制 185
- 第5章 重点区域の位置及び範囲 191 1 重点区域の位置 193 2 重点区域の範囲 197 (1) 善光寺・戸隠地区 (2) 松代・若穂川田地区 (3) 鬼無里地区 3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による効果 209 4 良好な景観の形成に関する施策との連携 210 (1) 長野市の都市計画との連携 (2) 長野市景観計画との連携 (3) 長野市屋外広告物条例との連携 (4) 上信越高原国立公園戸隠地域戸隠管理計画区との連携 (5) 長野市農業振興地域整備計画との連携 (6) 長野市伝統環境保存条例との連携 (7) 長野市伝統的建造物群保存地区保存条例との連携	- 第5章 重点区域の位置及び範囲 187 1 重点区域の位置 189 2 重点区域の範囲 193 (1) 善光寺・戸隠地区 (2) 松代・若穂川田地区 (3) 鬼無里地区 3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による効果 205 4 良好な景観の形成に関する施策との連携 206 (1) 長野市の都市計画との連携 (2) 長野市景観計画との連携 (3) 長野市屋外広告物条例との連携 (4) 上信越高原国立公園戸隠地域戸隠管理計画区との連携 (5) 長野市農業振興地域整備計画との連携 (6) 長野市伝統環境保存条例との連携 (7) 長野市伝統的建造物群保存地区保存条例との連携
- 第6章 文化財の保存及び活用に関する事項 233 1 長野市全体にわたる方針 235 (1) 文化財の保存活用の現状と今後の方針 (2) 文化財の修理に関する方針 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する方針 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針 (5) 文化財の防災に関する方針 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針 (8) 文化財の保存活用に係る長野市教育委員会の体制 (9) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針 2 重点区域に関する事項 240	- 第6章 文化財の保存及び活用に関する事項 229 1 長野市全体にわたる方針 231 (1) 文化財の保存活用の現状と今後の方針 (2) 文化財の修理に関する方針 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する方針 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針 (5) 文化財の防災に関する方針 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針 (8) 文化財の保存活用に係る長野市教育委員会の体制 (9) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針 2 重点区域に関する事項 236
- iii -	- iii -

■新旧対照表

新	旧
(目次iv)	(目次iv)
(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画 (2) 文化財の修理に関する具体的な計画 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 (8) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の具体的な計画 第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 257 1 基本的な考え方 259 (1) 歴史的建造物の保存修理 (2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 (3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知 (4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発 (5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発 2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 261 第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 319 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 321 2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 322 (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 (2) 個別の事項 (3) 届出が不要の行為 (4) 歴史的風致形成建造物一覧 (5) 歴史的風致形成建造物の候補 資料編-国・県・市指定等文化財一覧- 327	(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画 (2) 文化財の修理に関する具体的な計画 (3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 (5) 文化財の防災に関する具体的な計画 (6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画 (8) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び体制の具体的な計画 第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 253 1 基本的な考え方 255 (1) 歴史的建造物の保存修理 (2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 (3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知 (4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発 (5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発 2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 257 第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 311 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 313 2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 314 (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 (2) 個別の事項 (3) 届出が不要の行為 (4) 歴史的風致形成建造物一覧 (5) 歴史的風致形成建造物の候補 資料編-国・県・市指定等文化財一覧- 319
- iv -	- iv -

■新旧対照表

<

■新旧対照表

新

(P10)

7月11日

第9回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）

8月2日

第14回長野市歴史的風致維持向上協議会

平成30年

1月～2月中

計画変更に関する地区説明会（重点区域内）

1月23日

第10回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）

2月2日

長野市景観審議会

2月2日

長野市地方文化財保護審議会

2月9日

第15回長野市歴史的風致維持向上協議会

3月12日

計画の変更認定申請

3月29日

計画の変更認定

6月13日

第11回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）

7月26日

第16回長野市歴史的風致維持向上協議会

平成31年

1月～2月中

計画変更に関する地区説明会（重点区域内）

1月29日

第12回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）

2月6日

長野市景観審議会

2月7日

長野市地方文化財保護審議会

2月19日

第17回長野市歴史的風致維持向上協議会

3月 日

計画の変更認定申請

- 10 -

旧

(P10)

7月11日

第9回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）

8月2日

第14回長野市歴史的風致維持向上協議会

平成30年

1月～2月中

計画変更に関する地区説明会（重点区域内）

1月23日

第10回歴史まちづくり推進会議（庁内会議）

2月2日

長野市景観審議会

2月2日

長野市地方文化財保護審議会

2月9日

第15回長野市歴史的風致維持向上協議会（現地視察）

3月12日

計画の変更認定申請

- 10 -

■新旧対照表

(P46)

新

4長野市の文化財

長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする533件の文化財が存在している。平成31年（2019）1月現在、本市には国指定等の文化財が177件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は56件ある。市指定の文化財は291件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が8件、文化財を支える技術（選定保存技術）が1件あり、合わせて300件の市の文化財がある。

平成31年（2019）1月現在

	種別	指定・区分		件数	種別内訳
国 177	有形文化財	指定	国 宝	1	建造物 1
		指定	重要文化財	30	絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
		登録	登録有形文化財	124	建造物 124
	民俗文化財	選択	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1
	記念物	指定	史跡・名勝・天然記念物	7	史跡 6、天然記念物 1
		登録	登録記念物	7	記念物 7
	伝統的建造物群	選定	重要伝統的建造物群保存地区	1	宿坊群・門前町 1
県 56	重要美術品			6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
	有形文化財	指定	県 宝	29	彫刻 6、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	民俗文化財	指定	有形民俗文化財	1	有形民俗文化財 1
		指定	無形民俗文化財	4	無形民俗文化財 4
市 300	記念物	指定	史跡・名勝・天然記念物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
	有形文化財	指定	有形文化財	142	書跡 2、文書 10、彫刻 29、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 63
		指定	無形文化財	7	無形文化財 7
	民俗文化財	指定	有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
		指定	無形民俗文化財	9	無形民俗文化財 9
		選択	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8
	記念物	指定	史跡・名勝・天然記念物等	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
文化財の保存技術	選定	選定保存技術	1	文化財の保存技術 1	
合計				533	

国・県・市指定等の文化財件数一覧

(P46)

旧

4長野市の文化財

長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂をはじめとする528件の文化財が存在している。平成30年（2018）3月現在、本市には国指定等の文化財が173件、そのうち国宝・重要文化財が31件含まれる。長野県指定の文化財は55件ある。市指定の文化財は291件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が8件、文化財を支える技術（選定保存技術）が1件あり、合わせて300件の市の文化財がある。

平成30年（2018）3月現在

	種別	指定・区分		件数	種別内訳
国 173	有形文化財	指定	国 宝	1	建造物 1
		指定	重要文化財	30	絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
		登録	登録有形文化財	120	建造物 120
	民俗文化財	選択	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1
	記念物	指定	史跡・名勝・天然記念物	7	史跡 6、天然記念物 1
		登録	登録記念物	7	記念物 7
	伝統的建造物群	選定	重要伝統的建造物群保存地区	1	宿坊群・門前町 1
県 55	重要美術品			6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
	有形文化財	指定	県 宝	29	彫刻 6、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	民俗文化財	指定	無形民俗文化財	4	無形民俗文化財 4
	記念物	指定	史跡・名勝・天然記念物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
市 300	有形文化財	指定	有形文化財	142	書跡 2、文書 10、彫刻 29、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 63
	無形文化財	指定	無形文化財	7	無形文化財 7
	民俗文化財	指定	有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
		指定	無形民俗文化財	9	無形民俗文化財 9
		選択	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	8	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 8
	記念物	指定	史跡・名勝・天然記念物等	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
	文化財の保存技術	選定	選定保存技術	1	文化財の保存技術 1
合計				528	

国・県・市指定等の文化財件数一覧

- 46 -

- 46 -

新	旧
(P47) (1) 国指定等の文化財 本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重霊屋と真田信之霊屋の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。 重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄鍬形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造聖観音立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音立像ほか2軀がある。 記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚・姫塚古墳)、中期古墳1件(塩科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。 天然記念物は、長野市北部の山間地にある素桜神社の神代ザクラが1件ある。 登録有形文化財(建造物)124件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では18件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では81件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園7件がある。 善光寺本堂 (元善町) 旧横田家住宅主屋 (松代町) 銅造観音菩薩立像 (若穂吉字山千寺) 木造千手観音菩薩立像 (清水寺)	(P47) (1) 国指定等の文化財 本市における国指定有形文化財の建造物は、国宝では善光寺本堂1件、重要文化財では、善光寺境内に2件(三門、経蔵)と松代地区に3件(松代藩ゆかりの真田信重霊屋と真田信之霊屋の2件、松代藩中級武家屋敷である旧横田家住宅1件)、そのほかの地域で神社本殿が2件(葛山落合神社、白鷺神社)あり、室町時代、安土桃山時代、江戸時代の築年になるものがある。 重要文化財のうち美術工芸品は、白鳳時代の小金銅仏(銅造観音菩薩立像)が時代的に最も古い文化財であり、次いで奈良時代から平安時代初期に比定される牙笏(戸隠神社)、平安時代の鉄鍬形(若穂保科の清水寺)がある。また、他県からの客仏であるが平安時代の木造仏(若穂保科の清水寺の木造聖観音立像ほか7軀)、松代町西条の清水寺に木造千手観音立像ほか2軀がある。 記念物のうち史跡は、古墳時代の前期古墳1件(川柳將軍塚・姫塚古墳)、中期古墳1件(塩科古墳群)、中期から後期古墳で積石塚を特徴とする大室古墳群(166基)がある。松代地区では、松代藩ゆかりの松代城跡附新御殿跡、旧文武学校、松代藩主真田家墓所がある。 天然記念物は、長野市北部の山間地にある素桜神社の神代ザクラが1件ある。 登録有形文化財(建造物)120件は、江戸時代後期から明治時代の建築物が大部分で、大正時代から昭和時代初期のものを少数含む。善光寺周辺地区では18件(旅館・商店の店舗等)、松代地区では79件(寺社、店舗、個人住宅等)あり、この両地区に集中する。登録記念物(名勝地関係)は、松代藩武家屋敷地と神社の庭園7件がある。 善光寺本堂 (元善町) 旧横田家住宅主屋 (松代町) 銅造観音菩薩立像 (若穂吉字山千寺) 木造千手観音菩薩立像 (清水寺)

■新旧対照表

新	旧
(P48) 民俗文化財は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件（高岡の小豆焼き行事）が選択されている。このほか、絵画・工芸品・彫刻・書跡あわせて6件の重要美術品がある。 伝統的建造物群は、戸隠神社中社社殿と宝光社社殿を基点とする中社地区と宝光社地区の宿坊群・門前町からなる戸隠伝統的建造物群保存地区1件が、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。保存地区は、戸隠神社中社と宝光社の表参道周辺に形成された江戸時代の敷地割や道、水路などの構成がよく維持されており、標高が高く厳しい環境の山間にあって、江戸後期から近代にかけて隆盛した戸隠信仰のもと、多くの参詣者を受け入れて大型化した宿坊が、民家や石垣、生垣、庭園、樹木等と一体となって優れた歴史的風致を維持している。 （2）県指定の文化財 市内には56件の県指定文化財があり、有形文化財の建造物は、室町時代後期の葛山落合神社境内諏訪社社殿を最古とし、戦国時代から明治時代後期までの寺社の本堂・本殿・経蔵・表門、武家住宅、師範学校教師館、宣教師住宅など11件があり、松代地区に7件が集中する。松代町の熊野出速雄神社本殿は、中世の熊野系の修験を伝える建築遺構である。 絵画は、善光寺大勧進と大本願に鎌倉時代後半から室町時代初期の極楽往生を願う善光寺信仰に関わる掛幅画1点（絹本着色釈迦三尊像）と、善光寺淵之坊に伝わる室町時代の絵解き図である掛幅画1点（絹本着色善光寺如来絵伝）がある。 彫刻は、平安時代中期から鎌倉時代後期の木造の仏像6軀（木造伝観音菩薩立像、木造金剛力士立像など）が市内に点在している。 工芸品の玉依比売命神社児玉石（591個 松代町）は、正月の予祝行事である児玉石の玉改め神事に用いるもので、毎年玉の数が増減する。  戸隠神社門前の町並み（中社地区）  熊野出速雄神社本殿（松代町）  戸ノ尻道祖神祭り（大岡）	(P48) 民俗文化財は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件（高岡の小豆焼き行事）が選択されている。このほか、絵画・工芸品・彫刻・書跡あわせて6件の重要美術品がある。 伝統的建造物群は、戸隠神社中社社殿と宝光社社殿を基点とする中社地区と宝光社地区の宿坊群・門前町からなる戸隠伝統的建造物群保存地区1件が、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。保存地区は、戸隠神社中社と宝光社の表参道周辺に形成された江戸時代の敷地割や道、水路などの構成がよく維持されており、標高が高く厳しい環境の山間にあって、江戸後期から近代にかけて隆盛した戸隠信仰のもと、多くの参詣者を受け入れて大型化した宿坊が、民家や石垣、生垣、庭園、樹木等と一体となって優れた歴史的風致を維持している。 （2）県指定の文化財 市内には55件の県指定文化財があり、有形文化財の建造物は、室町時代後期の葛山落合神社境内諏訪社社殿を最古とし、戦国時代から明治時代後期までの寺社の本堂・本殿・経蔵・表門、武家住宅、師範学校教師館、宣教師住宅など11件があり、松代地区に7件が集中する。松代町の熊野出速雄神社本殿は、中世の熊野系の修験を伝える建築遺構である。 絵画は、善光寺大勧進と大本願に鎌倉時代後半から室町時代初期の極楽往生を願う善光寺信仰に関わる掛幅画1点（絹本着色釈迦三尊像）と、善光寺淵之坊に伝わる室町時代の絵解き図である掛幅画1点（絹本着色善光寺如来絵伝）がある。 彫刻は、平安時代中期から鎌倉時代後期の木造の仏像6軀（木造伝観音菩薩立像、木造金剛力士立像など）が市内に点在している。 工芸品の玉依比売命神社児玉石（591個 松代町）は、正月の予祝行事である児玉石の玉改め神事に用いるもので、毎年玉の数が増減する。  戸隠神社門前の町並み（中社地区）  熊野出速雄神社本殿（松代町）  戸ノ尻道祖神祭り（大岡）

■新旧対照表

新	旧
(P177) (3) 長野市景観計画 ①平成19年策定 長野市景観計画 平成19年(2007)7月策定の長野市景観計画では、はじめに景観形成の理念を述べる中で、「わたしたちが大切にすべき景観」として以下の3つの景観を掲げている。この中で、「時を超えて育まれてきた歴史的・文化的な景観」は、本市における善光寺周辺をはじめとした歴史的地域の景観を示しており、本市において、歴史や文化を踏まえた景観形成が重要であることが理解できる。 さらに、長野市景観計画では、この理念に基づき、良好な景観形成に関する6つの方針を掲げている。このうち「方針3 美しい眺望景観を誘導する」や「方針4 歴史と文化を象徴する景観を継承する」は、まさに本市の歴史的風致維持向上計画の方向性に合致するものである。 ● 四方の山々と清らかな流れによって形づくられている長野市には、四季折々の豊かな自然の懷に築かれた暮らしの景観と、市民の心の拠り所となっている歴史的・文化的な景観があります。 ● 本計画は、先人たちが自然環境と適切な関係を結びながら育んできたこれらの景観を「大切にすべき景観」として示し、わたくしたちの人為的な活動も長野市の景観を形づくっていることを認識して、市民、事業者、行政との協働と連携によって守り育て、後世に引き継ぎます。 景観形成の理念に掲げられている「わたしたちが大切にすべき景観」 - 177 -	(P177) (3) 長野市景観計画 平成19年(2007)7月策定の長野市景観計画では、はじめに景観形成の理念を述べる中で、「わたしたちが大切にすべき景観」として以下の3つの景観を掲げている。この中で、「時を超えて育まれてきた歴史的・文化的な景観」は、本市における善光寺周辺をはじめとした歴史的地域の景観を示しており、本市において、歴史や文化を踏まえた景観形成が重要であることが理解できる。 さらに、長野市景観計画では、この理念に基づき、良好な景観形成に関する6つの方針を掲げている。このうち「方針3 美しい眺望景観を誘導する」や「方針4 歴史と文化を象徴する景観を継承する」は、まさに本市の歴史的風致維持向上計画の方向性に合致するものである。 ● 四方の山々と清らかな流れによって形づくられている長野市には、四季折々の豊かな自然の懷に築かれた暮らしの景観と、市民の心の拠り所となっている歴史的・文化的な景観があります。 ● 本計画は、先人たちが自然環境と適切な関係を結びながら育んできたこれらの景観を「大切にすべき景観」として示し、わたくしたちの人為的な活動も長野市の景観を形づくっていることを認識して、市民、事業者、行政との協働と連携によって守り育て、後世に引き継ぎます。 景観形成の理念に掲げられている「わたしたちが大切にすべき景観」 - 177 -

■新旧対照表

新	旧
(P179) ②平成 30 年改定 長野市景観計画 平成 19 年（2007）の策定から 10 年が経過すること、再生可能エネルギーの普及等社会環境が大きく変わってきたことを踏まえ、平成 30 年（2018）10 月に長野市景観計画を改定した。この中で「長野市が守り育てていく景観」の 4 項目の一つに「歴史的・文化的な街並み」を挙げ、これを守り育てていく方針として「歴史と文化を象徴する景観を継承する」ことを掲げている。これは本市の歴史的風致維持向上計画の方向性に合致するものである。 3 長野市が守り育てていく景観 ◆雄大で、緑あふれる自然環境 緑あふれる山々は、四季折々にその姿を変え、いつもわたしたちの目や心を和ませ、千曲川をはじめとする河川の清らかな流れは、田畑を潤し、昔ながらの里山風景を今に残しています。豊かな大自然により形成された景観こそが、わたしたちが受け継いできた原風景として、これからも守り、残していかなければならない財産です。 ◆歴史的・文化的な街並み 善光寺と門前町の街並み、真田十万石の城下町として栄えた松代、戸隠神社と伝統的な茅葺屋根の密が連なる戸隠などは、先人たちが築き上げてきた市民共有の財産です。それぞれの地域には、各地で大切に祭られている寺社と、伝統的で特色ある祭礼、古戦場やかつての宿場町など、今も息づく歴史的・文化的な景観が数多くあります。 ◆にぎわいあふれる都市空間 県都である長野市には、商業・業務機能や文化施設などの都市機能が集積し、長野駅を中心に市街地と住宅地と、それらを取り巻く豊かな自然景観が調和した独特な景観を生み出しています。長野冬季オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした、多様なイベントを開催し、にぎわいのある景観をみせています。 ◆美しく、快適に過ごせる住環境 市内には、地区計画や住民間の建築協定などに基づいて整備され、道路や歩道、公園などにおけるユニバーサルデザインに配慮されたまちが、数多くあります。郊外や山地では、居住空間とその周辺に広がる農地や自然環境が調和した、本市の原風景ともいえるべき景観が広がっています。 長野市景観計画に掲げられている「長野市が守り育てていく景観」	【新規項目として追加】

■新旧対照表

新	旧
(P180) 良好な景観形成に関する方針 方針 1 豊かな緑を展開する 本市を囲む山々や里地は、四季折々の景観を楽しませてくれるばかりでなく、多様な動物や植物が生息し、訪れる人々に憩いやリラクゼーションを提供してくれます。 このかけがえのない環境を保全するとともに、その一部では市民が自然に親しめる場所をつくることにより、自然を知り、守ることの大切さを感じられるようにします。 方針 2 魅力ある水景観を創出する 豊かな水量に恵まれた千曲川、犀川、裾花川をはじめ、市内にはさまざまな河川や用水路、大小の溜め池があり、多種多様な水辺環境を形成しています。これらと一体となった自然環境を保全し、開放的な水景観を身近に感じられるようにします。 方針 3 美しい眺望景観に誘導する 建築物の高さや色などについて配慮を求め、より美しい風景を眺望できるようにします。また、眺望景観である山並みを乱さないようにします。 市街地にあつては、夜間の照明をなるべく抑え上向き照明を抑制するなど、星がまたたくきれいな夜空を仰ぎ見るができるようにしていきます。 方針 4 歴史と文化を象徴する景観を継承する 建物や街並みなどの歴史的景観は、本市の大きな魅力の一つであると同時に、わたしたちの日常を潤してくれます。こうした景観資源を、大切に守りながら活用を図っていく必要があります。 また、時間をかけてつくられ守られてきた祭りや伝統行事は、地域固有の文化を伝えてくれるとともに、コミュニティ形成にも寄与していることから、文化的景観として次の世代に引き継ぎます。 方針 5 にぎわいあふれる空間を演出する 交通の要所と景勝地、あるいはイベント会場などを結ぶルートが、安心や快適、ユニバーサルデザインに配慮され、長野らしさを満喫できる回遊空間になるよう整備を進めます。 そして、建物の外壁面を揃え、看板類を整えるなど、眺望に優れた空間を形成していきます。 方針 6 過ごしやすい住環境を創造する 景観協定や建築協定、地区計画などによる地区独自のルールづくりを促進し、住宅地における良好な景観形成を誘導します。また、豊かな自然に恵まれた地形を活かし、過ごし	【新規項目として追加】

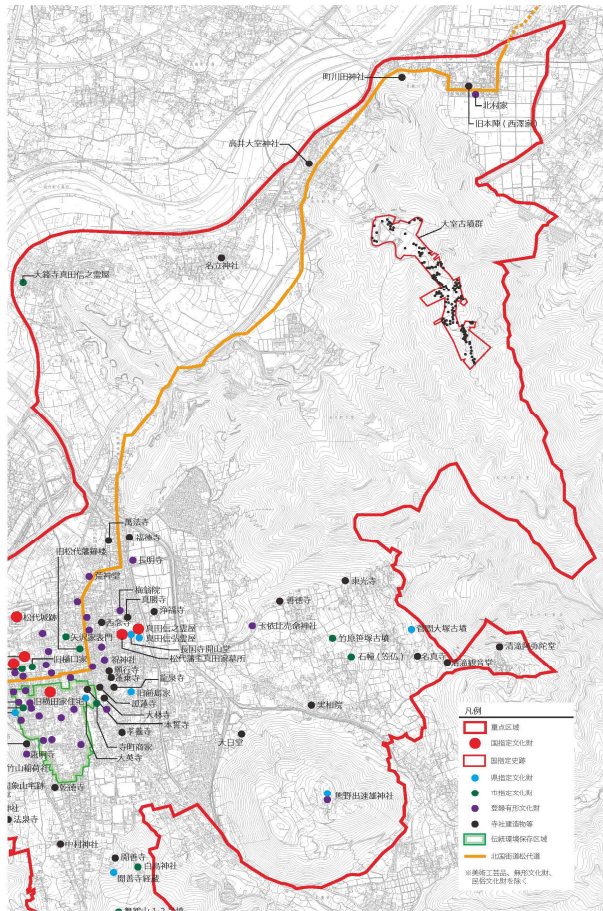
■新旧対照表

新	旧
(P181) やすい落ち着いた雰囲気のまちづくりを進めます。更に緑と潤いにあふれ、環境にやさしい、住んでよかった、これからも住み続けたいと思ってもらえる長野市を目指します。 - 181 -	【新規項目として追加】

■新旧对照表

新

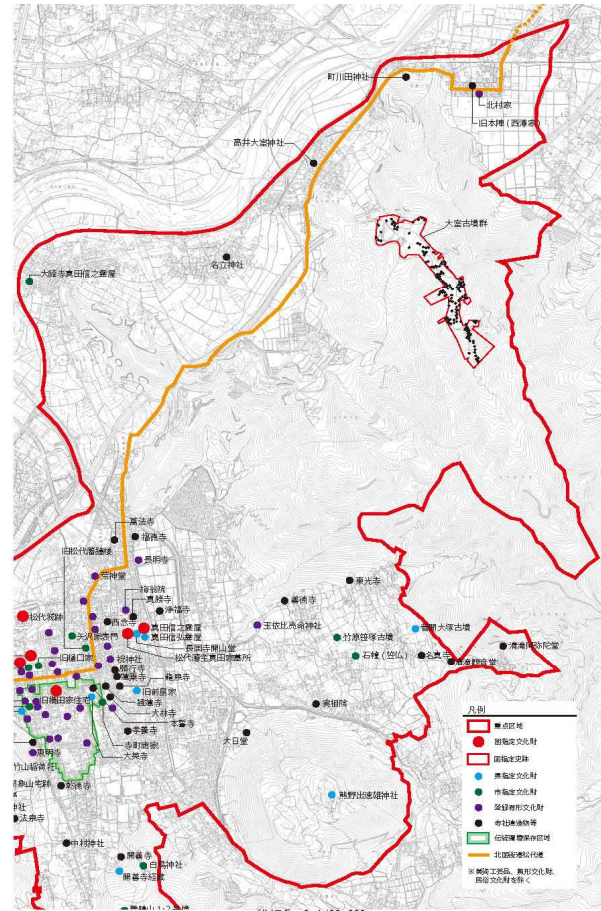
(P206)



- 206 -

旧

(P202)



- 202 -

■新旧対照表

新

旧

(P215)

(2) 長野市景観計画との連携

本市では、市民が快適で文化的な生活環境のもとに地域への愛着と誇りをもって生活し、長野市を訪れる人に、来てよかった、また来てみたいと思っていただける魅力的な『選ばれる都市ながの』をつくるため、平成 19 年（2007）に長野市景観計画を策定している（平成 22 年（2010）10 月、平成 24 年（2012）2 月及び平成 30 年（2018）10 月改定）。長野市は、人口の 9 割以上が居住する市街地や郊外地を長野都市計画区域（24.1%）としているものの、それ以外の市域の大半（75.9%：このうち 1.7% は飯綱高原都市計画区域にあたる）は、都市計画区域が定められていない地域で、豊かな自然環境に囲まれた中山間地域が周囲に広がっている。このため、長野市景観計画では、市街地と周辺の山地が一体となった景観形成が必要であることから、長野市全域を景観計画の区域としている。そして、周辺景観に対して大きな影響がある大規模行為を行う場合には、長野市景観計画に基づき、行為の場所、設計内容、施行方法等を届け出ることとし、市全域を、商業・業務地、沿道等複合市街地、工業地、工業地、郊外地、山地の 6 地域に区分した上で、それぞれの地域に応じた景観形成基準を定めている。

地域区分

市街地	商業・業務地	商業地域
		近隣商業地域のうち容積率が 3 0 0 % の地域
	沿道等複合市街地	近隣商業地域のうち容積率が 2 0 0 % の地域
		準工業地域・準住居地域
工業地		工業地域・工業専用地域
住宅地		第一種低層住居専用地域
		第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域
		第一種住居地域・第二種住居地域
郊外地		市街化調整区域として定められた地域
山地		上記に掲げる地域を除く地域

長野市景観計画の地域区分

- 215 -

(P211)

(2) 長野市景観計画との連携

本市では、市民が快適で文化的な生活環境のもとに地域への愛着と誇りをもって生活し、長野市を訪れる人に、来てよかった、また来てみたいと思っていただける魅力的な『選ばれる都市ながの』をつくるため、平成 19 年（2007）に長野市景観計画を策定している（平成 22 年（2010）10 月及び平成 24 年（2012）2 月改定）。長野市は、人口の 9 割以上が居住する市街地や郊外地を長野都市計画区域（24.1%）としているものの、それ以外の市域の大半（75.9%：このうち 1.7% は飯綱高原都市計画区域にあたる）は、都市計画区域が定められていない地域で、豊かな自然環境に囲まれた中山間地域が周囲に広がっている。このため、長野市景観計画では、市街地と周辺の山地が一体となった景観形成が必要であることから、長野市全域を景観計画の区域としている。そして、周辺景観に対して大きな影響がある大規模行為を行う場合には、長野市景観計画に基づき、行為の場所、設計内容、施行方法等を届け出ることとし、市全域を、商業・業務地、沿道等複合市街地、工業地、工業地、郊外地、山地の 6 地域に区分した上で、それぞれの地域に応じた景観形成基準を定めている。

地域区分

市街地	商業・業務地	商業地域
		近隣商業地域のうち容積率が 3 0 0 % の地域
	沿道等複合市街地	近隣商業地域のうち容積率が 2 0 0 % の地域
		準工業地域・準住居地域
工業地		工業地域・工業専用地域
住宅地		第一種低層住居専用地域
		第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域
		第一種住居地域・第二種住居地域
郊外地		市街化調整区域として定められた地域
山地		上記に掲げる地域を除く地域

長野市景観計画の地域区分

- 211 -

■新旧対照表

新

(P239)

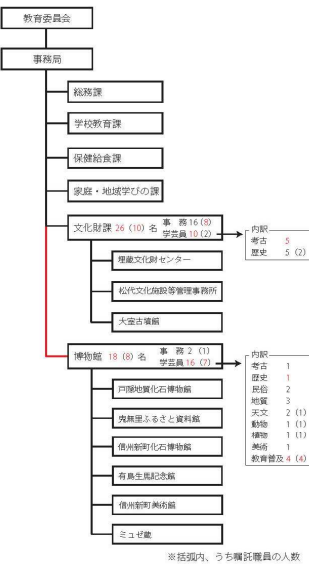
ある。

庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職 16 名、学芸員 10 名の計 26 人体制で、学芸員の専門は、考古 5 名、歴史 5 名となっている。また、博物館には、事務職 2 名、学芸員 16 名の計 18 人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」のとおりとなっている。

（９）文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針

長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会長野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進める NPO 等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。

今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。



※括弧内、うち嘱託職員の数

教育委員会事務局の組織体制

旧

(P235)

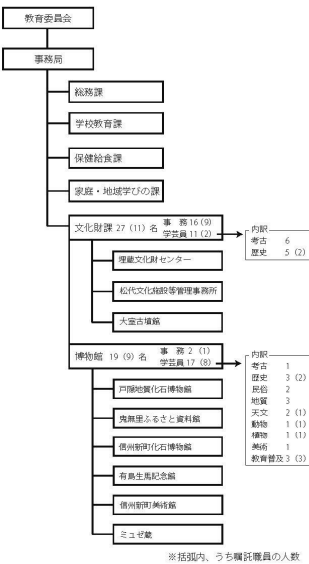
ある。

庁内の体制としては、文化財課（埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む）に、事務職 16 名、学芸員 11 名の計 27 人体制で、学芸員の専門は、考古 6 名、歴史 5 名となっている。また、博物館には、事務職 2 名、学芸員 17 名の計 19 人がおり、その内訳は、「教育委員会事務局の組織体制」のとおりとなっている。

（９）文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針

長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会長野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進める NPO 等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。

今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。



※括弧内、うち嘱託職員の数

教育委員会事務局の組織体制

■新旧対照表

新	旧
(P245) を実施し、平成26年度に一般公開を開始した。また、江戸時代末期から明治時代の商家である市指定文化財の寺町商家についても、平成23年度から保存整備事業に着手しており、平成27年度に一般公開を開始した。本物件では商家としての特性を活かした利活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、今後も武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての利活用を進める。 史跡大室古墳群では、平成9年度から平成25年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての利活用を推進するための設備整備を進める。 松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成17年（2005）に整備基本計画を策定している。平成18年度から平成23年度までの6年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之霊屋、県宝の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。 ・史跡旧文武学校保存整備事業（平成23年度～平成32年度） ・史跡大室古墳群保存整備事業（平成26年度～） ・史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成25年度） ・旧横田家住宅保存整備事業（平成27年度～平成32年度） ・旧松代藩鐘楼広場整備事業（平成24年度～平成25年度） ・寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成23年度～平成26年度） ・県宝大英寺本堂保存修理事業（平成26年度～平成30年度） - 245 -	(P241) を実施し、平成26年度に一般公開を開始した。また、江戸時代末期から明治時代の商家である市指定文化財の寺町商家についても、平成23年度から保存整備事業に着手しており、平成27年度に一般公開を開始した。本物件では商家としての特性を活かした利活用を図るため、整備前から市民ワークショップを開催して多様な意見を募っており、今後も武家屋敷とは異なる商家の暮らし振りや賑わいが体感できる文化財としての利活用を進める。 史跡大室古墳群では、平成9年度から平成25年度にかけて実施しているエントランスゾーン・施設整備ゾーンに引き続き、積石塚古墳・合掌形石室が密集する遺構復原ゾーンの古墳の保存整備事業を予定している。事業では、古墳の保存修理とともに園路や説明板等の見学者の利便性向上、学校教育及び生涯学習の場としての利活用を推進するための設備整備を進める。 松代藩主真田家の菩提寺である長国寺は、境内地の大部分が史跡松代藩主真田家墓所に指定されている。史跡は、長国寺の境内地と真田家霊屋・墓所区域に大別されるが、長国寺が一体のものとして管理しており、平成17年（2005）に整備基本計画を策定している。平成18年度から平成23年度までの6年間に保存整備事業を実施しており、史跡内の環境整備が進められた。境内には重要文化財の真田信之霊屋、県宝の真田信弘霊屋、長国寺開山堂などの歴史的建造物が存在し、真田信弘霊屋及び長国寺開山堂は、劣化が進行しており対策が必要とされている。また松代地区内では、大英寺本堂、熊野出速雄神社本堂、林正寺本堂など、県指定文化財の劣化・破損が進行しており、早急な対策が求められている。今後は、県教育委員会との連携のもと、所有者との協議を進め、歴史的風致形成建造物の指定も視野に保存対策を講じる必要がある。 ・史跡旧文武学校保存整備事業（平成23年度～平成31年度） ・史跡大室古墳群保存整備事業（平成26年度～） ・史跡松代城跡保存整備調査研究事業（平成25年度） ・旧横田家住宅保存整備事業（平成27年度～平成32年度） ・旧松代藩鐘楼広場整備事業（平成24年度～平成25年度） ・寺町商家（旧金箱家住宅）保存整備事業（平成23年度～平成26年度） ・県宝大英寺本堂保存修理事業（平成26年度～平成30年度） - 241 -

■新旧対照表

新	旧
(P246) ・史跡松代城跡保存整備事業（平成 27 年度～平成 34 年度） ・県宝長国寺開山堂保存修理事業（平成 27 年度～平成 29 年度） ・県宝林正寺本堂保存修理事業（平成 27 年度～平成 30 年度） ・真田信之霊屋保存修理事業（平成 31 年度～平成 33 年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区には、重要文化財 1 件と多数の市指定文化財建造物が存しており、適切な保存を進めるためには、計画的な保存修理を行うことが望ましい。国指定文化財の場合は、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を得て修理を行う必要がある。市指定文化財の場合には、文化財保護条例に基づく文化財保護事業補助金交付要領の規定に準じて、地方文化財保護審議会委員の指導の下に修理を計画的に行うものとする。 平成 17 年（2005）1 月に合併した鬼無里地区は、これまでに文化財の修理実績はあまりないが、小鬼無里にある寛政 9 年（1797）建築の地藏堂は、漆喰の外壁等の劣化が進行したため、平成 23 年度に保存修理を実施している。 平成 25 ～ 26 年度には、市指定文化財松巖寺観音堂の修理を実施した。松巖寺観音堂は、中心地区である町区に所在し、江戸時代前期寛永年間の建築で、入母屋造、妻入の建物で、全体的に劣化が進んでおり、修理によって歴史的価値を再生した。 また、平成 28 ～ 29 年度には、市指定文化財松巖寺経蔵の修理を実施した。松巖寺経蔵は、寛政 7 年（1795）の建築で、経蔵の中には、県下でも数少ない八角輪蔵が現存している。経年劣化や平成 26 年 11 月に発生した長野県神城断層地震等の災害により被害を受けたため、修理によって歴史的価値を再生した。 鬼無里神社の屋台は、祭りに毎年活用されているために車輪等に劣化が漸次進行しており、劣化状況に基づき修理計画を立案する。 ・松巖寺観音堂保存修理事業（平成 25 年度～平成 26 年度） ・松巖寺経蔵保存修理事業（平成 28 年度～平成 29 年度） （３）文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区の文化財の多くは、民間の所有であり、長野市が所有する建造物は、登録有形文化財の「旧三河屋商店(ちよっ蔵おいらい館)」と「旧信濃中牛馬合資会社社屋(楽茶れんが館)」に限られる。前者は博物館の付属施設として位置付けられており、店舗部分を江戸時代の商家として整備してあるとともに、主屋 2 階や土蔵をギャラリーや会合に貸出しており、非常に高い人気を誇る。一方、後者の建物は観光振興課で所管しており、	(P242) ・史跡松代城跡保存整備事業（平成 27 年度～平成 34 年度） ・県宝長国寺開山堂保存修理事業（平成 27 年度～平成 29 年度） ・県宝林正寺本堂保存修理事業（平成 27 年度～平成 30 年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区には、重要文化財 1 件と多数の市指定文化財建造物が存しており、適切な保存を進めるためには、計画的な保存修理を行うことが望ましい。国指定文化財の場合は、文化庁や県教育委員会との連携のもと、必要に応じて専門家による指導・助言を得て修理を行う必要がある。市指定文化財の場合には、文化財保護条例に基づく文化財保護事業補助金交付要領の規定に準じて、地方文化財保護審議会委員の指導の下に修理を計画的に行うものとする。 平成 17 年（2005）1 月に合併した鬼無里地区は、これまでに文化財の修理実績はあまりないが、小鬼無里にある寛政 9 年（1797）建築の地藏堂は、漆喰の外壁等の劣化が進行したため、平成 23 年度に保存修理を実施している。 平成 25 ～ 26 年度には、市指定文化財松巖寺観音堂の修理を実施した。松巖寺観音堂は、中心地区である町区に所在し、江戸時代前期寛永年間の建築で、入母屋造、妻入の建物で、全体的に劣化が進んでおり、修理によって歴史的価値を再生した。 また、平成 28 ～ 29 年度には、市指定文化財松巖寺経蔵の修理を実施した。松巖寺経蔵は、寛政 7 年（1795）の建築で、経蔵の中には、県下でも数少ない八角輪蔵が現存している。経年劣化や平成 26 年 11 月に発生した長野県神城断層地震等の災害により被害を受けたため、修理によって歴史的価値を再生した。 鬼無里神社の屋台は、祭りに毎年活用されているために車輪等に劣化が漸次進行しており、劣化状況に基づき修理計画を立案する。 ・松巖寺観音堂保存修理事業（平成 25 年度～平成 26 年度） ・松巖寺経蔵保存修理事業（平成 28 年度～平成 29 年度） （３）文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区の文化財の多くは、民間の所有であり、長野市が所有する建造物は、登録有形文化財の「旧三河屋商店(ちよっ蔵おいらい館)」と「旧信濃中牛馬合資会社社屋(楽茶れんが館)」に限られる。前者は博物館の付属施設として位置付けられており、店舗部分を江戸時代の商家として整備してあるとともに、主屋 2 階や土蔵をギャラリーや会合に貸出しており、非常に高い人気を誇る。一方、後者の建物は観光振興課で所管しており、主に観光客を対象とする飲食施設として活用されている。どちらも善光寺周辺の歴史的景

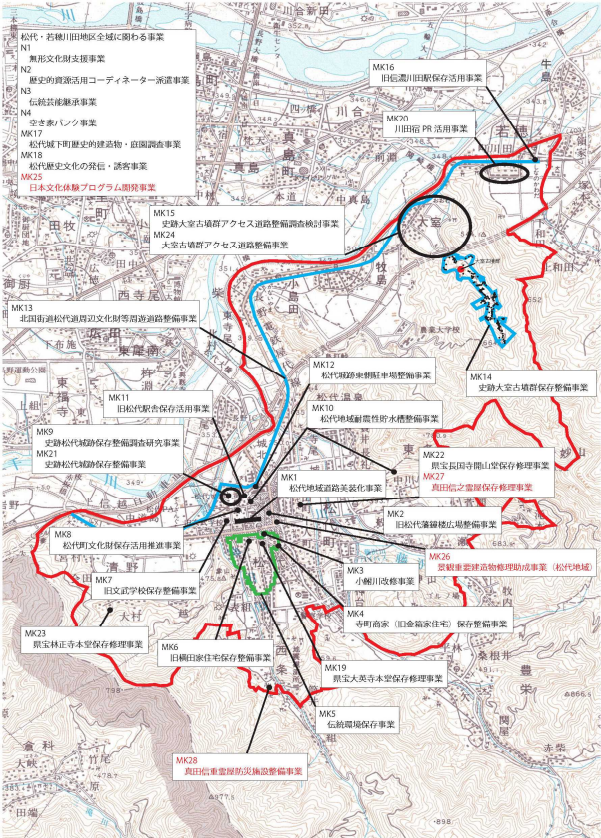
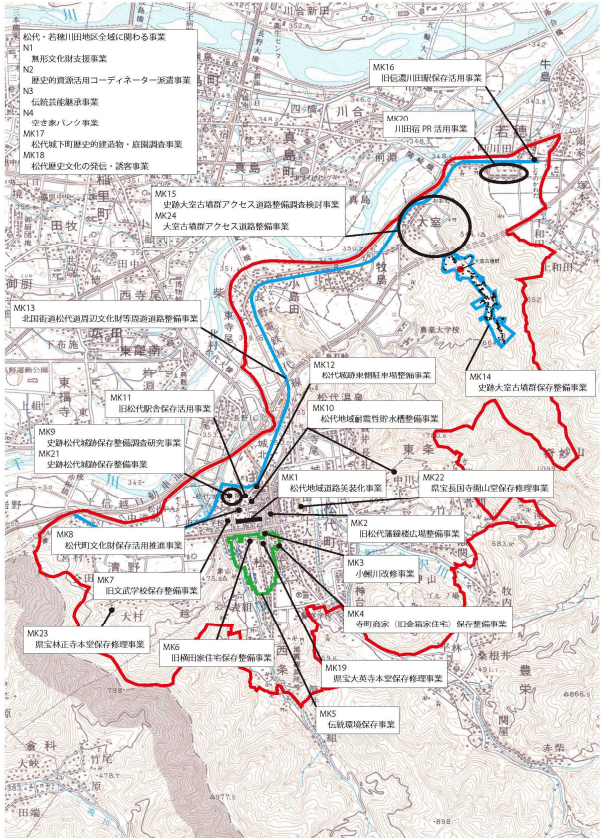
■新旧対照表

新	旧
(P251) に応じた防災対策（ソフト面及びハード面）を実施することで、地域防災力の向上を図る。 ・長野市戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業（平成29年度～平成31年度） ・戸隠地域耐震性貯水槽整備事業（平成29年度～平成30年度） ②松代・若穂川田地区 松代・若穂川田地区の文化財は、積極的な利活用の推進を目標としているため、市所有の新御殿跡、旧文武学校、旧松代藩鐘楼、寺町商家などの文化財では、保存修理に併せて耐震基礎診断・耐震補強を実施しており、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置も推進している。今後は、文化財パトロール時の点検を含め、地元消防団や消防署と連携した防火訓練を定期的に実施し、地域住民の防災意識高揚に努める。併せて、防災意識に密接に関係する防犯意識についても、文化財所有者を中心に意識の向上を図っていく。 また、歴史的建造物の防災性を向上させるため、必要箇所に耐震性貯水槽（防火水槽）の設置を進める。さらに、多数の彫刻や工芸品についても、日常的な維持管理や点検を行い、防犯に努める。 ・松代地域耐震性貯水槽整備事業（平成31年度～平成34年度） ・真田信重重屋防災施設整備事業（平成31年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区の文化財は、民間所有の神社本殿が多いため、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置及び更新について指導助言し、適切な設備配置を実施する。特に神社等は、無人になることが多いため、文化財の点検とともに防災設備の点検を文化財パトロール時に行うことを必須事項とし、地元消防団や消防署との連携した防火訓練を定期的に実施して地域住民の防災意識を高め、防災対策の充実と強化を図る。また、無指定の文化財については、住民自治協議会等と連携して、所有者の理解と協力により、防災意識の向上に努める。 鬼無里地区の文化財には、建造物のほかに工芸品や彫刻がある。これらについては、日常的な維持管理と点検の徹底を図ることで防犯に対処する。 （6）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区では、行政や民間が設置した看板が乱立しており、来訪者にとって分かりづらい状況が生じている。今後は、重点区域における統一的な文化財の案内板や標柱の設置等の作成を検討する。	(P247) ・長野市戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業（平成29年度～平成30年度） ・戸隠地域耐震性貯水槽整備事業（平成29年度～平成30年度） ②松代・若穂川田地区 松代・若穂川田地区の文化財は、積極的な利活用の推進を目標としているため、市所有の新御殿跡、旧文武学校、旧松代藩鐘楼、寺町商家などの文化財では、保存修理に併せて耐震基礎診断・耐震補強を実施しており、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置も推進している。今後は、文化財パトロール時の点検を含め、地元消防団や消防署と連携した防火訓練を定期的に実施し、地域住民の防災意識高揚に努める。併せて、防災意識に密接に関係する防犯意識についても、文化財所有者を中心に意識の向上を図っていく。 また、歴史的建造物の防災性を向上させるため、必要箇所に耐震性貯水槽（防火水槽）の設置を進める。さらに、多数の彫刻や工芸品についても、日常的な維持管理や点検を行い、防犯に努める。 ・松代地域耐震性貯水槽整備事業（平成31年度～平成34年度） ③鬼無里地区 鬼無里地区の文化財は、民間所有の神社本殿が多いため、自動火災報知機や消火設備、避雷針設備等の防災設備の設置及び更新について指導助言し、適切な設備配置を実施する。特に神社等は、無人になることが多いため、文化財の点検とともに防災設備の点検を文化財パトロール時に行うことを必須事項とし、地元消防団や消防署との連携した防火訓練を定期的に実施して地域住民の防災意識を高め、防災対策の充実と強化を図る。また、無指定の文化財については、住民自治協議会等と連携して、所有者の理解と協力により、防災意識の向上に努める。 鬼無里地区の文化財には、建造物のほかに工芸品や彫刻がある。これらについては、日常的な維持管理と点検の徹底を図ることで防犯に対処する。 （6）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画 ①善光寺・戸隠地区 善光寺・戸隠地区では、行政や民間が設置した看板が乱立しており、来訪者にとって分かりづらい状況が生じている。今後は、重点区域における統一的な文化財の案内板や標柱の設置等の作成を検討する。 また、来訪者用に対して本市の歴史的風致の理解を深めてもらうよう、パンフレット等の作成を検討するとともに、無形民俗文化財については、保持者または保持団体が行う、

■新旧対照表

新	旧
(P252) また、来訪者用に対して本市の歴史的風致の理解を深めてもらうよう、パンフレット等の作成を検討するとともに、無形民俗文化財については、保持者または保持団体が行う、文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存に必要な経費、及び文化財の公開に必要な普及、啓発活動等に対し、財政的支援を行う。 ②松代・若穂川田地区 松代地区内では、市所有文化財が多数存在するため、文化財の保存修理見学会や文化財保護強調週間にあわせた特別公開など、随時文化財の最新情報の周知に努めている。また新御殿跡の土蔵修理では荒壁土の修理体験を、大室古墳群の保存修理では244号古墳修理の体験学習会を開催しており、地域住民が守り育ててきた文化財を身近に感じることができるよう多様な取り組みを進めている。 また、松代地区では平成16年度の松代城跡復原・一般公開を契機として、「エコール・ド・まつしろ」と呼ばれる文化財を利用した生涯学習活動が展開されている。これは、文化財の宝庫である松代地区全体を知的学習の場である「学校」とみなし、文化財を舞台として茶道・華道・武道など多様な専科が生涯学習の成果として、来訪者におもてなしを行う取り組みである。松代地区では、文化財を「ただ見る」だけの存在ではなく、「地域の皆で大切に利用しながら守っていく」施設として保存活用を推進している。 また松代地区には未指定の文化財も多数現存している。城下町の歴史的建造物の調査や庭園・水路調査を継続して実施し、随時松代地区の現況を調査報告会などを通して情報提供し、地域に残る歴史的財産の魅力や継承の意義を伝える活動を進める。 ・日本文化体験プログラム開発事業（松代地域）（平成30年度～平成31年度） ③鬼無里地区 文化財の案内板・説明板・標柱等の設置と更新は随時行っているが、重点区域においては、さらに積極的に進め、地元と連携して文化財見学会などの企画を実施し、地域住民の文化財に対する理解と周知に努める。 文化財の保存については、指定文化財に建造物と天然記念物が大半を占めるなど指定に偏りがあり、彫刻や有形及び無形の民俗文化財が抽出されていないため、悉皆的な調査研究を行い、実態を踏まえた上で次代に保存継承する対策を講じる。 文化財の普及・啓発については、白髯神社の「白髯の杜」周辺の河川や田地において、「ホタルの里」、「花菖蒲の里」、「俳句の里」として環境整備が行われ、「花と文化財めぐりウォーキング」等が実施され、その際に白髯神社本殿の一般公開を行い、文化財の保護啓発活動に努めており、引き続き普及啓発活動を積極的に進める。 鬼無里神社の屋台巡行や諏訪神社の御柱祭には、近郷はもとより遠方からも大勢の人々が訪れ、文化財が多くの人々の目に触れる機会となっており、さらに情報発信を積極的に - 252 -	(P248) 文化財の記録作成、伝承者養成、その他保存に必要な経費、及び文化財の公開に必要な普及、啓発活動等に対し、財政的支援を行う。 ②松代・若穂川田地区 松代地区内では、市所有文化財が多数存在するため、文化財の保存修理見学会や文化財保護強調週間にあわせた特別公開など、随時文化財の最新情報の周知に努めている。また新御殿跡の土蔵修理では荒壁土の修理体験を、大室古墳群の保存修理では244号古墳修理の体験学習会を開催しており、地域住民が守り育ててきた文化財を身近に感じることができるよう多様な取り組みを進めている。 また、松代地区では平成16年度の松代城跡復原・一般公開を契機として、「エコール・ド・まつしろ」と呼ばれる文化財を利用した生涯学習活動が展開されている。これは、文化財の宝庫である松代地区全体を知的学習の場である「学校」とみなし、文化財を舞台として茶道・華道・武道など多様な専科が生涯学習の成果として、来訪者におもてなしを行う取り組みである。松代地区では、文化財を「ただ見る」だけの存在ではなく、「地域の皆で大切に利用しながら守っていく」施設として保存活用を推進している。 また松代地区には未指定の文化財も多数現存している。城下町の歴史的建造物の調査や庭園・水路調査を継続して実施し、随時松代地区の現況を調査報告会などを通して情報提供し、地域に残る歴史的財産の魅力や継承の意義を伝える活動を進める。 ③鬼無里地区 文化財の案内板・説明板・標柱等の設置と更新は随時行っているが、重点区域においては、さらに積極的に進め、地元と連携して文化財見学会などの企画を実施し、地域住民の文化財に対する理解と周知に努める。 文化財の保存については、指定文化財に建造物と天然記念物が大半を占めるなど指定に偏りがあり、彫刻や有形及び無形の民俗文化財が抽出されていないため、悉皆的な調査研究を行い、実態を踏まえた上で次代に保存継承する対策を講じる。 文化財の普及・啓発については、白髯神社の「白髯の杜」周辺の河川や田地において、「ホタルの里」、「花菖蒲の里」、「俳句の里」として環境整備が行われ、「花と文化財めぐりウォーキング」等が実施され、その際に白髯神社本殿の一般公開を行い、文化財の保護啓発活動に努めており、引き続き普及啓発活動を積極的に進める。 鬼無里神社の屋台巡行や諏訪神社の御柱祭には、近郷はもとより遠方からも大勢の人々が訪れ、文化財が多くの人々の目に触れる機会となっており、さらに情報発信を積極的に行うことで、文化財の歴史的価値の普及に努める。 (7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画 - 248 -

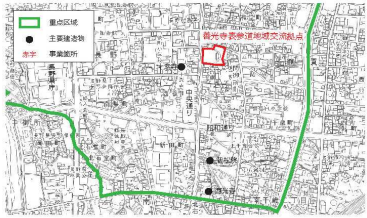
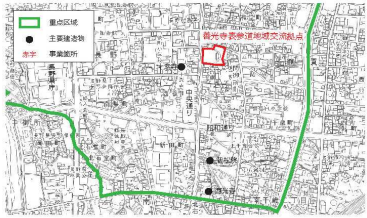
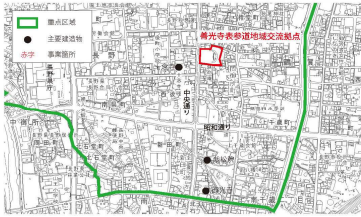
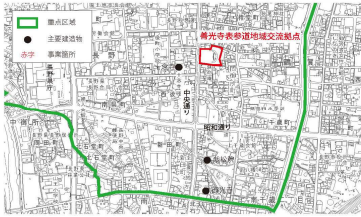
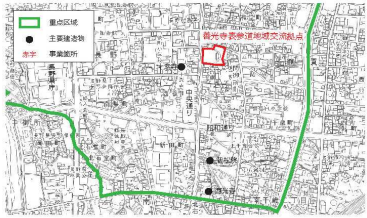
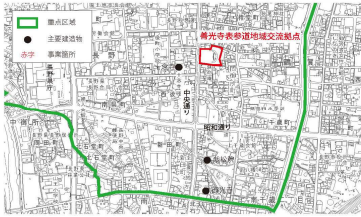
■新旧対照表

新	旧
(P262)  事業総括図（松代・若穂川田地区） S=1/50,000	(P258)  事業総括図（松代・若穂川田地区） S=1/50,000

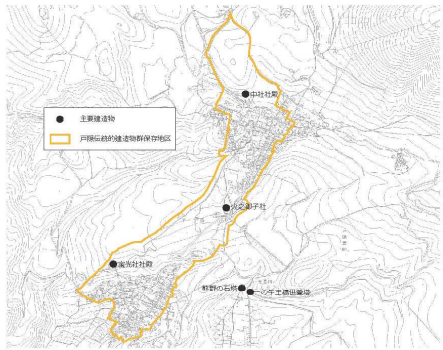
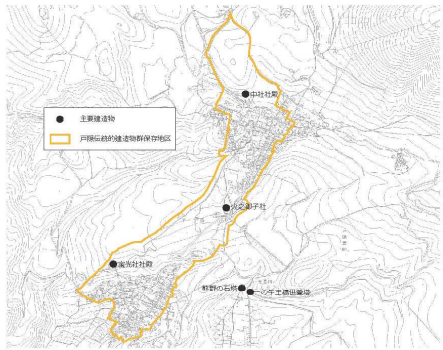
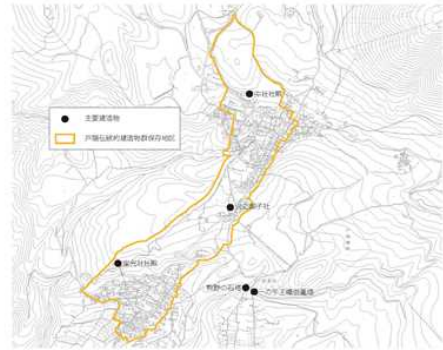
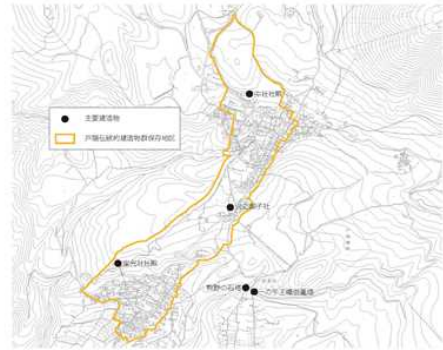
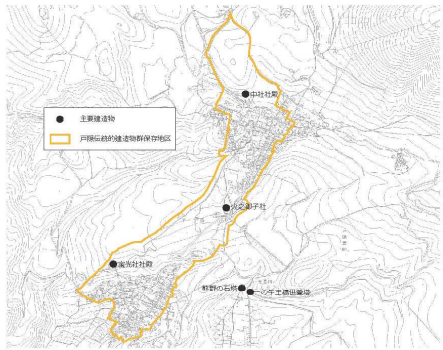
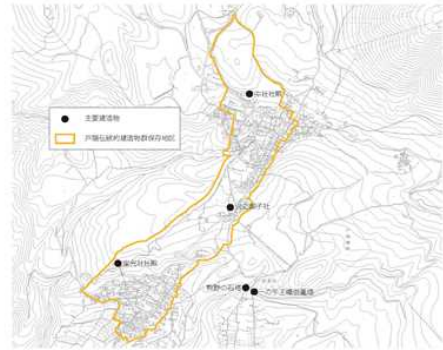
■新旧対照表

新	旧																																				
(P266) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>N 3</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>伝統芸能継承事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 28 年度～平成 34 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。 また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。   用具の修理   ながの獅子舞フェスティバル </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 伝統芸能の保存・継承を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 3	事業名	伝統芸能継承事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 28 年度～平成 34 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。 また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。   用具の修理   ながの獅子舞フェスティバル	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統芸能の保存・継承を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	(P262) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>N 3</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>伝統芸能継承事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 28 年度～平成 34 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>重点区域全域</td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。     獅子頭の修理及び獅子の模の修理 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 伝統芸能の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区	事業番号	N 3	事業名	伝統芸能継承事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 28 年度～平成 34 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所	重点区域全域	事業概要	祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。     獅子頭の修理及び獅子の模の修理	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統芸能の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																				
事業番号	N 3																																				
事業名	伝統芸能継承事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 28 年度～平成 34 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	重点区域全域																																				
事業概要	祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。 また、各団体間の交流や子ども達の参加を促すイベントの開催、活動団体の情報発信等を行う。   用具の修理   ながの獅子舞フェスティバル																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統芸能の保存・継承を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区																																				
事業番号	N 3																																				
事業名	伝統芸能継承事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 28 年度～平成 34 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所	重点区域全域																																				
事業概要	祖先の優れた文化活動の所産であり、長い年月の間に大切に守られてきた郷土の伝統芸能を保存・継承するため、その技術を後世に継承する団体に対し、用具の修理・更新、子供用具の購入、外部講師謝礼、体験教室の開催費用、指導用 DVD の作成等に必要な経費の一部について、助成を行う。     獅子頭の修理及び獅子の模の修理																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統芸能の保存・継承に伴う必要な経費を支援することにより、伝統的な祭礼等の担い手確保や育成が進められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
(P272)	(P268)																																				
<table><tr><td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>ZT 5</td></tr><tr><td>事業名</td><td>善光寺表参道地域交流拠点整備事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成 26 年度～平成 32 年度</td></tr><tr><td>支援事業名</td><td>平成 26 年度～平成 28 年度：市単独事業 平成 29 年度～平成 32 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</td></tr><tr><td>事業箇所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td> 善光寺表参道の歴史的まちなみが広がる一角であり、弥栄神社の御祭礼ではすべての屋台が通過する位置に、長野冬季オリンピックの表彰式会場として利用されたセントラル・スクウェアがある。ここが現在、民間の平面駐車場として利用されており、表参道の魅力を向上させ得る土地活用となっていない。そこで、本市では、ここを地元住民や来訪者のための地域交流拠点とするため、緑豊かな公園や表参道の歴史を伝える施設等を整備する。  セントラル・スクウェア（H24 年撮影） </td></tr><tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>善光寺表参道の一角に位置する平面駐車場を、地域の歴史や文化を伝える施設や駐車場を整備することによって、地域住民や善光寺へ訪れる観光客らに寄与する理由 善光寺表参道における拠点が整備されるとともに、善光寺門前としての良好な景観形成が促進でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr></table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 5	事業名	善光寺表参道地域交流拠点整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 26 年度～平成 32 年度	支援事業名	平成 26 年度～平成 28 年度：市単独事業 平成 29 年度～平成 32 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	事業箇所		事業概要	善光寺表参道の歴史的まちなみが広がる一角であり、弥栄神社の御祭礼ではすべての屋台が通過する位置に、長野冬季オリンピックの表彰式会場として利用されたセントラル・スクウェアがある。ここが現在、民間の平面駐車場として利用されており、表参道の魅力を向上させ得る土地活用となっていない。そこで、本市では、ここを地元住民や来訪者のための地域交流拠点とするため、緑豊かな公園や表参道の歴史を伝える施設等を整備する。  セントラル・スクウェア（H24 年撮影）	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	善光寺表参道の一角に位置する平面駐車場を、地域の歴史や文化を伝える施設や駐車場を整備することによって、地域住民や善光寺へ訪れる観光客らに寄与する理由 善光寺表参道における拠点が整備されるとともに、善光寺門前としての良好な景観形成が促進でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<table><tr><td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>ZT 5</td></tr><tr><td>事業名</td><td>善光寺表参道地域交流拠点整備事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成 26 年度～平成 32 年度</td></tr><tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr><tr><td>事業箇所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td> 善光寺表参道の歴史的まちなみが広がる一角であり、弥栄神社の御祭礼ではすべての屋台が通過する位置に、長野冬季オリンピックの表彰式会場として利用されたセントラルスクウェアがある。ここが現在、民間の平面駐車場として利用されており、表参道の魅力を向上させ得る土地活用となっていない。そこで、本市では、ここを地元住民や来訪者のための地域交流拠点とするため、緑豊かな公園や表参道の歴史を伝える施設等を整備する。また、善光寺表参道には、善光寺への観光客らを受け入れるための駐車場が不足しているため、併せて、大型バスも受け入れることのできる駐車場の設置についても検討する。  現在 </td></tr><tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>善光寺表参道の一角に位置する平面駐車場を、地域の歴史や文化を伝える施設や駐車場を整備することによって、地域住民や善光寺へ訪れる観光客らに寄与する理由 善光寺表参道における拠点が整備されるとともに、善光寺門前としての良好な景観形成が促進でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr></table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 5	事業名	善光寺表参道地域交流拠点整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 26 年度～平成 32 年度	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	善光寺表参道の歴史的まちなみが広がる一角であり、弥栄神社の御祭礼ではすべての屋台が通過する位置に、長野冬季オリンピックの表彰式会場として利用されたセントラルスクウェアがある。ここが現在、民間の平面駐車場として利用されており、表参道の魅力を向上させ得る土地活用となっていない。そこで、本市では、ここを地元住民や来訪者のための地域交流拠点とするため、緑豊かな公園や表参道の歴史を伝える施設等を整備する。また、善光寺表参道には、善光寺への観光客らを受け入れるための駐車場が不足しているため、併せて、大型バスも受け入れることのできる駐車場の設置についても検討する。  現在	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	善光寺表参道の一角に位置する平面駐車場を、地域の歴史や文化を伝える施設や駐車場を整備することによって、地域住民や善光寺へ訪れる観光客らに寄与する理由 善光寺表参道における拠点が整備されるとともに、善光寺門前としての良好な景観形成が促進でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 5																																				
事業名	善光寺表参道地域交流拠点整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 26 年度～平成 32 年度																																				
支援事業名	平成 26 年度～平成 28 年度：市単独事業 平成 29 年度～平成 32 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）																																				
事業箇所																																					
事業概要	善光寺表参道の歴史的まちなみが広がる一角であり、弥栄神社の御祭礼ではすべての屋台が通過する位置に、長野冬季オリンピックの表彰式会場として利用されたセントラル・スクウェアがある。ここが現在、民間の平面駐車場として利用されており、表参道の魅力を向上させ得る土地活用となっていない。そこで、本市では、ここを地元住民や来訪者のための地域交流拠点とするため、緑豊かな公園や表参道の歴史を伝える施設等を整備する。  セントラル・スクウェア（H24 年撮影）																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	善光寺表参道の一角に位置する平面駐車場を、地域の歴史や文化を伝える施設や駐車場を整備することによって、地域住民や善光寺へ訪れる観光客らに寄与する理由 善光寺表参道における拠点が整備されるとともに、善光寺門前としての良好な景観形成が促進でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 5																																				
事業名	善光寺表参道地域交流拠点整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 26 年度～平成 32 年度																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	善光寺表参道の歴史的まちなみが広がる一角であり、弥栄神社の御祭礼ではすべての屋台が通過する位置に、長野冬季オリンピックの表彰式会場として利用されたセントラルスクウェアがある。ここが現在、民間の平面駐車場として利用されており、表参道の魅力を向上させ得る土地活用となっていない。そこで、本市では、ここを地元住民や来訪者のための地域交流拠点とするため、緑豊かな公園や表参道の歴史を伝える施設等を整備する。また、善光寺表参道には、善光寺への観光客らを受け入れるための駐車場が不足しているため、併せて、大型バスも受け入れることのできる駐車場の設置についても検討する。  現在																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	善光寺表参道の一角に位置する平面駐車場を、地域の歴史や文化を伝える施設や駐車場を整備することによって、地域住民や善光寺へ訪れる観光客らに寄与する理由 善光寺表参道における拠点が整備されるとともに、善光寺門前としての良好な景観形成が促進でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新	旧																																				
(P283) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>ZT 16</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 29 年度～平成 31 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。   中社 宝光社 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 16	事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。   中社 宝光社	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	(P279) <table border="1"> <tr> <td>重点区域名称</td><td>善光寺・戸隠地区</td></tr> <tr> <td>事業番号</td><td>ZT 16</td></tr> <tr> <td>事業名</td><td>戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業</td></tr> <tr> <td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr> <td>事業期間</td><td>平成 29 年度～平成 30 年度</td></tr> <tr> <td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr> <tr> <td>事業箇所</td><td>  </td></tr> <tr> <td>事業概要</td><td> 戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。   中社 宝光社 </td></tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> 防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	善光寺・戸隠地区	事業番号	ZT 16	事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。   中社 宝光社	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 16																																				
事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度																																				
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。   中社 宝光社																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	善光寺・戸隠地区																																				
事業番号	ZT 16																																				
事業名	戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度																																				
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	戸隠伝統的建造物群保存地区内において、住民の生命及び財産を災害から保護し、歴史的な町並みを活かしたまちづくりを推進するため、保存地区に相応しい防災計画を策定するための調査を実施する。   中社 宝光社																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	防災計画策定調査により、保存地区内の防災計画を策定することができ、歴史的な町並みを活かしたまちづくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新

旧

(P285)

(P281)

重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 18
事業名	城山公園再整備事業
事業主体	長野市
事業期間	平成 29 年度～平成 32 年度
支援事業名	平成 29 年度：防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 平成 30 年度～平成 32 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業箇所	
事業概要	城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。 また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。  善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 18
事業名	城山公園再整備事業
事業主体	長野市
事業期間	平成 29 年度～平成 32 年度
支援事業名	防災・安全社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）
事業箇所	
事業概要	城山公園は善光寺に隣接しているため、周囲の歴史的景観に配慮するとともに、バリアフリーにも配慮するなど、多くの人が訪れやすい公園となるよう周辺環境と一体的に整備を行う。 また、地域防災計画に位置付けられた広域避難所として、防災機能の強化を図る。  善光寺と城山公園及び長野県信濃美術館
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	善光寺周辺の眺望景観にも大きく影響する城山公園を、周囲の歴史的景観に配慮した整備を行うことで、善光寺と周辺環境が一体となった良好な景観が形成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

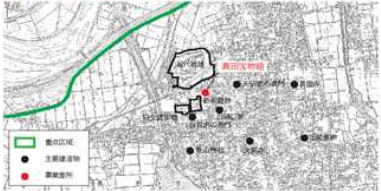
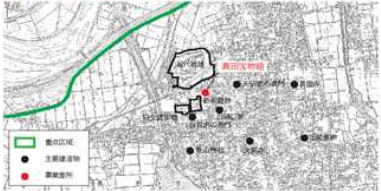
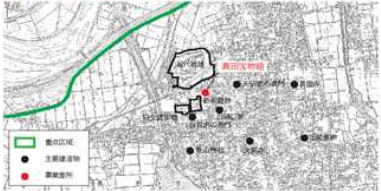
- 285 -

- 281 -

■新旧対照表

新	旧																																				
(P292)	(P288)																																				
<table><tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>MK7</td></tr><tr><td>事業名</td><td>旧文武学校保存整備事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成 23 年度～平成 32 年度</td></tr><tr><td>支援事業名</td><td>平成 23 年度～平成 32 年度：国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成 30 年度：歴史的風致活用国際観光支援事業</td></tr><tr><td>事業箇所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td> 松代藩の藩校として、安政 2 年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。  旧文武学校全体図（南から）  旧文武学校文学所 </td></tr><tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向建建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr></table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK7	事業名	旧文武学校保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 23 年度～平成 32 年度	支援事業名	平成 23 年度～平成 32 年度：国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成 30 年度：歴史的風致活用国際観光支援事業	事業箇所		事業概要	松代藩の藩校として、安政 2 年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。  旧文武学校全体図（南から）  旧文武学校文学所	事業が歴史的風致の維持及び向建建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<table><tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>MK7</td></tr><tr><td>事業名</td><td>旧文武学校保存整備事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成 23 年度～平成 31 年度</td></tr><tr><td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財等保存整備費補助金</td></tr><tr><td>事業箇所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td> 松代藩の藩校として、安政 2 年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。  旧文武学校全体図（南から）  旧文武学校文学所 </td></tr><tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向建建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr></table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK7	事業名	旧文武学校保存整備事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	松代藩の藩校として、安政 2 年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。  旧文武学校全体図（南から）  旧文武学校文学所	事業が歴史的風致の維持及び向建建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK7																																				
事業名	旧文武学校保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 23 年度～平成 32 年度																																				
支援事業名	平成 23 年度～平成 32 年度：国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成 30 年度：歴史的風致活用国際観光支援事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	松代藩の藩校として、安政 2 年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。  旧文武学校全体図（南から）  旧文武学校文学所																																				
事業が歴史的風致の維持及び向建建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MK7																																				
事業名	旧文武学校保存整備事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度																																				
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金																																				
事業箇所																																					
事業概要	松代藩の藩校として、安政 2 年（1855）に開校した史跡旧文武学校は、松代城下町の歴史を伝える重要拠点であるとともに、善光寺御開帳では、回向柱が安置される場所でもある。経年による老朽化が著しいため、現況調査を入念に行った上で保存修理を適切に進めるとともに、生涯学習や観光の拠点として積極的な利活用を促進するための環境整備を行なう。  旧文武学校全体図（南から）  旧文武学校文学所																																				
事業が歴史的風致の維持及び向建建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松代城下町の貴重な歴史的建造物が整備されることによって、建造物等の価値が一層高まるとともに、既に整備が完了している新御殿跡などの歴史的建造物と一体となった良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

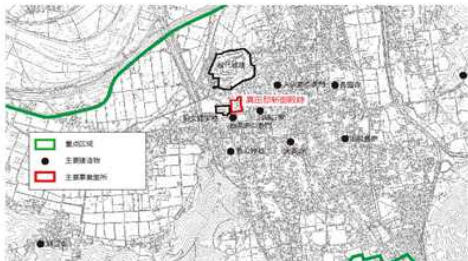
新	旧																																				
(P293)	(P289)																																				
<table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR8</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>松代町文化財保存活用推進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 25 年度～</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 25 年度：市単独事業 平成 30 年度：歴史的風致活用国際観光支援事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 長野市内の中で文化財施設が特に多く集積する松代地区において、文化財施設を活用したまちづくりを促進するため、文化財ボランティアの活動や市民ワークショップの開催等を推進する。また、松代地区における文化財施設の中核施設である真田宝物館が、近年、施設の老朽化に加え、展示施設の調湿機能の不備、収蔵庫不足等の諸問題が生じているため、真田宝物館の設置場所も含めた、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行うとともに、当館ホームページの多言語化及び施設間の繋がりを紹介したルートガイド等を充実させる。  真田宝物館 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> これまでの修理工事事業によって、適切な維持・保全が図られてきた松代地域の文化財施設を、それぞれの特徴を活かした公開活用を積極的に進めるため、文化財施設を活用したソフト事業を推進するとともに、真田宝物館を中心とした地区全体における文化的財産の保存等について調査研究する。これにより、今後、松代地区の文化財施設を活用したまちづくりを効果的に行うことが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR8	事業名	松代町文化財保存活用推進事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～	支援事業名	平成 25 年度：市単独事業 平成 30 年度：歴史的風致活用国際観光支援事業	事業箇所		事業概要	長野市内の中で文化財施設が特に多く集積する松代地区において、文化財施設を活用したまちづくりを促進するため、文化財ボランティアの活動や市民ワークショップの開催等を推進する。また、松代地区における文化財施設の中核施設である真田宝物館が、近年、施設の老朽化に加え、展示施設の調湿機能の不備、収蔵庫不足等の諸問題が生じているため、真田宝物館の設置場所も含めた、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行うとともに、当館ホームページの多言語化及び施設間の繋がりを紹介したルートガイド等を充実させる。  真田宝物館	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	これまでの修理工事事業によって、適切な維持・保全が図られてきた松代地域の文化財施設を、それぞれの特徴を活かした公開活用を積極的に進めるため、文化財施設を活用したソフト事業を推進するとともに、真田宝物館を中心とした地区全体における文化的財産の保存等について調査研究する。これにより、今後、松代地区の文化財施設を活用したまちづくりを効果的に行うことが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	<table border="1"> <tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr> <tr><td>事業番号</td><td>MR8</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>松代町文化財保存活用推進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>長野市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 25 年度～</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td></td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> 長野市内の中で文化財施設が特に多く集積する松代地区において、文化財施設を活用したまちづくりを促進するため、文化財ボランティアの活動や市民ワークショップの開催等を推進する。また、松代地区における文化財施設の中核施設である真田宝物館が、近年、施設の老朽化に加え、展示施設の調湿機能の不備、収蔵庫不足等の諸問題が生じているため、真田宝物館の設置場所も含めた、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行う。  真田宝物館 </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td> これまでの修理工事事業によって、適切な維持・保全が図られてきた松代地域の文化財施設を、それぞれの特徴を活かした公開活用を積極的に進めるため、文化財施設を活用したソフト事業を推進するとともに、真田宝物館を中心とした地区全体における文化的財産の保存等について調査研究する。これにより、今後、松代地区の文化財施設を活用したまちづくりを効果的に行うことが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 </td></tr> </table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MR8	事業名	松代町文化財保存活用推進事業	事業主体	長野市	事業期間	平成 25 年度～	支援事業名	市単独事業	事業箇所		事業概要	長野市内の中で文化財施設が特に多く集積する松代地区において、文化財施設を活用したまちづくりを促進するため、文化財ボランティアの活動や市民ワークショップの開催等を推進する。また、松代地区における文化財施設の中核施設である真田宝物館が、近年、施設の老朽化に加え、展示施設の調湿機能の不備、収蔵庫不足等の諸問題が生じているため、真田宝物館の設置場所も含めた、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行う。  真田宝物館	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	これまでの修理工事事業によって、適切な維持・保全が図られてきた松代地域の文化財施設を、それぞれの特徴を活かした公開活用を積極的に進めるため、文化財施設を活用したソフト事業を推進するとともに、真田宝物館を中心とした地区全体における文化的財産の保存等について調査研究する。これにより、今後、松代地区の文化財施設を活用したまちづくりを効果的に行うことが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR8																																				
事業名	松代町文化財保存活用推進事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～																																				
支援事業名	平成 25 年度：市単独事業 平成 30 年度：歴史的風致活用国際観光支援事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	長野市内の中で文化財施設が特に多く集積する松代地区において、文化財施設を活用したまちづくりを促進するため、文化財ボランティアの活動や市民ワークショップの開催等を推進する。また、松代地区における文化財施設の中核施設である真田宝物館が、近年、施設の老朽化に加え、展示施設の調湿機能の不備、収蔵庫不足等の諸問題が生じているため、真田宝物館の設置場所も含めた、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行うとともに、当館ホームページの多言語化及び施設間の繋がりを紹介したルートガイド等を充実させる。  真田宝物館																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	これまでの修理工事事業によって、適切な維持・保全が図られてきた松代地域の文化財施設を、それぞれの特徴を活かした公開活用を積極的に進めるため、文化財施設を活用したソフト事業を推進するとともに、真田宝物館を中心とした地区全体における文化的財産の保存等について調査研究する。これにより、今後、松代地区の文化財施設を活用したまちづくりを効果的に行うことが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				
重点区域名称	松代・若穂川田地区																																				
事業番号	MR8																																				
事業名	松代町文化財保存活用推進事業																																				
事業主体	長野市																																				
事業期間	平成 25 年度～																																				
支援事業名	市単独事業																																				
事業箇所																																					
事業概要	長野市内の中で文化財施設が特に多く集積する松代地区において、文化財施設を活用したまちづくりを促進するため、文化財ボランティアの活動や市民ワークショップの開催等を推進する。また、松代地区における文化財施設の中核施設である真田宝物館が、近年、施設の老朽化に加え、展示施設の調湿機能の不備、収蔵庫不足等の諸問題が生じているため、真田宝物館の設置場所も含めた、松代地区全体の文化財を活用するための調査研究を行う。  真田宝物館																																				
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	これまでの修理工事事業によって、適切な維持・保全が図られてきた松代地域の文化財施設を、それぞれの特徴を活かした公開活用を積極的に進めるため、文化財施設を活用したソフト事業を推進するとともに、真田宝物館を中心とした地区全体における文化的財産の保存等について調査研究する。これにより、今後、松代地区の文化財施設を活用したまちづくりを効果的に行うことが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																																				

■新旧対照表

新

旧

(P310)

重点区域名称	松代・若穂川田地区
事業番号	庫25
事業名	日本文化体験プログラム開発事業（松代地域）
事業主体	長野市
事業期間	平成30年度～平成31年度
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業
事業箇所	
事業概要	松代地区では外国人観光客数が増加傾向にあり、「旧真田邸」等の文化施設を活用し、実施しているお事体験や投扇興などの日本文化の体験プログラムの磨き上げや甲冑体験等の新規メニューの開発、実施主体である市民ガイドの育成を行い、文化の継承、外国人観光客の満足度の向上、滞在時間の長期化を図る。  投扇興体験（イメージ）お事体験（イメージ）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	善光寺御開帳における回向往の参納ルートには歴史的建造物が多く残り、地域固有の風情や情緒を醸し出している。そのような歴史的建造物を観光の拠点とする等、積極的な利活用を促進するための環境整備を行うことで歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

【新規項目として追加】

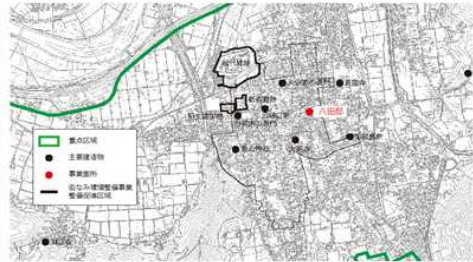
- 310 -

■新旧対照表

新

旧

(P311)

重点区域名称	松代・若穂川田地区
事業番号	MK26
事業名	景観重要建築物修理助成事業（松代地域）
事業主体	民間（所有者）
事業期間	平成30年度～平成31年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所	
事業概要	景観重要建築物に指定された八田邸について、建築物の外観の修繕及び外観の修繕に伴う構造部の修繕に要する経費の一部について助成を行う。  八田邸
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の景観の核となる建物の外観修繕を通じて、周囲の景観の向上と、歴史的建築物に対する地域の啓蒙が図れ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

【新規項目として追加】

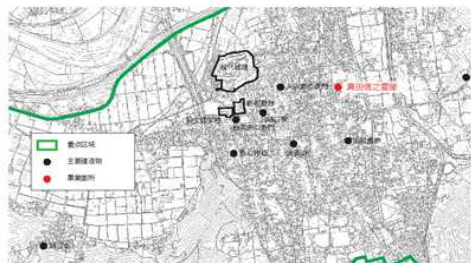
- 311 -

■新旧対照表

新

旧

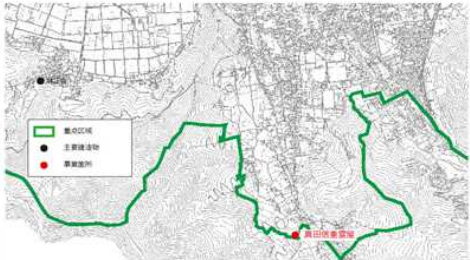
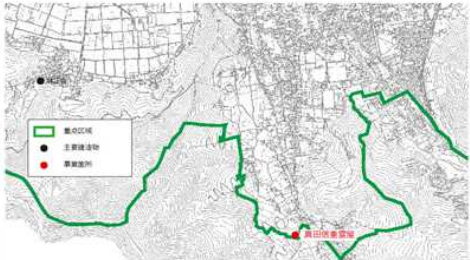
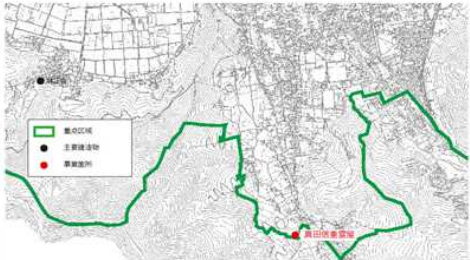
(P312)

重点区域名称	松代・若穂川田地区
事業番号	MR27
事業名	真田信之霊屋保存修理事業
事業主体	宗教法人長国寺
事業期間	平成31年度～平成34年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	
事業概要	老朽化が著しい重要文化財真田信之霊屋宝殿及び表門について、保存修理工事に要する経費の一部について補助を行う。  真田信之霊屋宝殿真田信之霊屋表門
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	真田家菩提寺の長国寺に残る真田家初代藩主信之の霊屋宝殿と表門は万治3年（1660）の建立であり、松代町内に残る真田家ゆかりの霊屋・墓所群を構成する建造物となっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物について保存修理工事を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

【新規項目として追加】

- 312 -

■新旧対照表

新	旧																		
(P313) <table><tr><td>重点区域名称</td><td>松代・若穂川田地区</td></tr><tr><td>事業番号</td><td>MK28</td></tr><tr><td>事業名</td><td>真田信重霊屋防災施設整備事業</td></tr><tr><td>事業主体</td><td>宗教法人西楽寺</td></tr><tr><td>事業期間</td><td>平成 31 年度</td></tr><tr><td>支援事業名</td><td>国宝重要文化財保存整備費補助金</td></tr><tr><td>事業箇所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td> 重要文化財真田信重霊屋の老朽化した防災施設を更新するため、消火用ポンプ設備の設置等に要する経費の一部について補助を行う。  真田信重霊屋 消防用ポンプ </td></tr><tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td><td>真田信重霊屋は真田家初代藩主信之の三男信重が慶安元年（1648）に病死した際に建立された霊屋であり、松代町内に残る真田家ゆかりの霊屋・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物の防災施設整備を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</td></tr></table>	重点区域名称	松代・若穂川田地区	事業番号	MK28	事業名	真田信重霊屋防災施設整備事業	事業主体	宗教法人西楽寺	事業期間	平成 31 年度	支援事業名	国宝重要文化財保存整備費補助金	事業箇所		事業概要	重要文化財真田信重霊屋の老朽化した防災施設を更新するため、消火用ポンプ設備の設置等に要する経費の一部について補助を行う。  真田信重霊屋 消防用ポンプ	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	真田信重霊屋は真田家初代藩主信之の三男信重が慶安元年（1648）に病死した際に建立された霊屋であり、松代町内に残る真田家ゆかりの霊屋・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物の防災施設整備を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	【新規項目として追加】
重点区域名称	松代・若穂川田地区																		
事業番号	MK28																		
事業名	真田信重霊屋防災施設整備事業																		
事業主体	宗教法人西楽寺																		
事業期間	平成 31 年度																		
支援事業名	国宝重要文化財保存整備費補助金																		
事業箇所																			
事業概要	重要文化財真田信重霊屋の老朽化した防災施設を更新するため、消火用ポンプ設備の設置等に要する経費の一部について補助を行う。  真田信重霊屋 消防用ポンプ																		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	真田信重霊屋は真田家初代藩主信之の三男信重が慶安元年（1648）に病死した際に建立された霊屋であり、松代町内に残る真田家ゆかりの霊屋・墓所群を構成する建造物の一つとなっている。松代城下町に残る貴重な歴史的建造物の防災施設整備を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。																		

■新旧対照表

新	旧
(P327) 資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- (平成 31 年 (2019) 1 月現在) ※指定区分別の文化財件数一覧は、46 頁参照 - 327 -	(P319) 資料編 -国・県・市指定等文化財一覧- (平成 30 年 (2018) 3 月現在) ※指定区分別の文化財件数一覧は、46 頁参照 - 319 -

■新旧対照表

新

(P330)

◎県指定文化財						
種別	内訳	名称	所有者(管理者)	所在地	指定年月日	
有形文化財	建造物	1 麓山神社境内門内御祭社本殿	麓山神社	入山	昭和37年7月12日	
		2 磯子神社本殿	磯子神社	戸隠山	昭和37年7月12日	
		3 大宮寺本堂および東門、附設給音色三十四軒仏堂並称	大宮寺	松代町松代	昭和41年10月3日	
		4 林王寺本堂および東門	林王寺	松代町西条	昭和41年10月3日	
		5 真田神社本堂および東門	個人	松代町松代	昭和41年10月3日	
		6 真田寺願山堂	真田寺	松代町松代	昭和41年10月3日	
		7 関越市仏教博物館1楼	関越市	松代町西条	昭和41年10月3日	
		8 日本郵政公社松代郵便局	日本郵政公社	松代町西条	昭和41年12月29日	
		9 旧アズミ・ノ・ノルマン邸	北条義親株式会社	松代町西条	昭和46年12月29日	
		10 松代市立博物館本館	松代市立博物館	松代町西条	平成6年8月15日	
		11 旧松島屋住宅主殿、附東門、土蔵、三社(附礼拝所、直霊堂及び内庭)	松島市	松代町松代	平成18年4月20日	
有形文化財	彫刻	12 国主聖色所造三尊像	大勧進	松島町	平成7年9月21日	
		13 国主聖色所造寺田聖胎像	南之坊	松島町	平成27年2月19日	
		14 木造金剛力士立像	松島町	松島町	昭和37年7月12日	
		15 木造金剛力士立像	真善寺	信濃町三木	昭和37年7月12日	
		16 木造聖母和宗立像	徳光寺	松代町西条	昭和44年10月3日	
		17 木造弘明寺聖母立像	正法寺	中島町下野	平成21年10月22日	
		18 木造弘明寺聖母(立廻)	正法寺	中島町下野	平成21年10月22日	
		19 木造弘明寺聖母立像	真言寺	篠ノ井南郷	平成29年3月16日	
		20 祝刀	真善寺	信濃町西条	昭和41年2月24日	
		21 玉笠社聖母神像玉笠	松代町東条	松代町東条	昭和44年10月3日	
		22 輪藏寺聖母立像正装	個人	戸隠山	昭和44年10月3日	
有形文化財	工芸品	23 祝刀	個人	宮内町小市	昭和42年11月17日	
		24 祝刀、祝言書	松島市	真田聖母廟	平成3年2月14日	
		25 刀、輪藏(三尊の刀)	松島市	真田聖母廟	平成3年2月14日	
		26 木刀、祝言書(松島市立博物館所蔵複製、昭和49年8月5日)	個人	小島町町	昭和49年1月14日	
		27 真田家文書	松島市	真田聖母廟	昭和47年4月27日	
		28 戸隠山聖母寺聖母神像	戸隠神社	戸隠山	平成7年2月16日	
		29 信濃川神社境内出土品	信濃神社	信濃川神社	昭和49年1月17日	
有形文化財	民俗関係文化財	30 大正有馬屋敷松ノ下カレン	松島市	信濃川神社	平成9年9月21日	
		31 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		32 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		33 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		34 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		35 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		36 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		37 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		38 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		39 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		40 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
有形文化財	民俗関係文化財	41 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		42 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		43 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		44 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		45 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		46 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		47 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		48 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		49 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		50 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		51 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	

旧

(P322)

◎県指定文化財						
種別	内訳	名称	所有者(管理者)	所在地	指定年月日	
有形文化財	建造物	1 麓山神社境内門内御祭社本殿	麓山神社	入山	昭和37年7月12日	
		2 磯子神社本殿	磯子神社	戸隠山	昭和37年7月12日	
		3 大宮寺本堂および東門、附設給音色三十四軒仏堂並称	大宮寺	松代町松代	昭和41年10月3日	
		4 林王寺本堂および東門	林王寺	松代町西条	昭和41年10月3日	
		5 真田神社本堂および東門	個人	松代町松代	昭和41年10月3日	
		6 真田寺願山堂	真田寺	松代町松代	昭和41年10月3日	
		7 関越市仏教博物館1楼	関越市	松代町西条	昭和41年10月3日	
		8 日本郵政公社松代郵便局	日本郵政公社	松代町西条	昭和41年12月29日	
		9 旧アズミ・ノ・ノルマン邸	北条義親株式会社	松代町西条	昭和46年12月29日	
		10 松代市立博物館本館	松代市立博物館	松代町西条	平成6年8月15日	
		11 旧松島屋住宅主殿、附東門、土蔵、三社(附礼拝所、直霊堂及び内庭)	松島市	松代町松代	平成18年4月20日	
有形文化財	彫刻	12 国主聖色所造三尊像	大勧進	松島町	平成7年9月21日	
		13 国主聖色所造寺田聖胎像	南之坊	松島町	平成27年2月19日	
		14 木造金剛力士立像	松島町	松島町	昭和37年7月12日	
		15 木造金剛力士立像	真善寺	信濃町三木	昭和37年7月12日	
		16 木造聖母和宗立像	徳光寺	松代町西条	昭和44年10月3日	
		17 木造弘明寺聖母立像	正法寺	中島町下野	平成21年10月22日	
		18 木造弘明寺聖母(立廻)	正法寺	中島町下野	平成21年10月22日	
		19 木造弘明寺聖母立像	真言寺	篠ノ井南郷	平成29年3月16日	
		20 祝刀	真善寺	信濃町西条	昭和41年2月24日	
		21 玉笠社聖母神像玉笠	松代町東条	松代町東条	昭和44年10月3日	
		22 輪藏寺聖母立像正装	個人	戸隠山	昭和44年10月3日	
有形文化財	工芸品	23 祝刀	個人	宮内町小市	昭和42年11月17日	
		24 祝刀、祝言書	松島市	真田聖母廟	平成3年2月14日	
		25 刀、輪藏(三尊の刀)	松島市	真田聖母廟	平成3年2月14日	
		26 木刀、祝言書(松島市立博物館所蔵複製、昭和49年8月5日)	個人	小島町町	昭和49年1月14日	
		27 真田家文書	松島市	真田聖母廟	昭和47年4月27日	
		28 戸隠山聖母寺聖母神像	戸隠神社	戸隠山	平成7年2月16日	
		29 信濃川神社境内出土品	信濃神社	信濃川神社	昭和49年1月17日	
有形文化財	民俗関係文化財	30 大正有馬屋敷松ノ下カレン	松島市	信濃川神社	平成9年9月21日	
		31 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		32 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		33 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		34 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		35 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		36 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		37 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		38 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		39 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		40 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
有形文化財	民俗関係文化財	41 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		42 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		43 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		44 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		45 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		46 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		47 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		48 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		49 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		50 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	
		51 真田及び松のノ下カレン	松島市、松1・2・3・4	篠ノ井南郷	平成7年2月16日	

■新旧対照表

新	旧
(奥付)	(奥付)
長野市歴史の風致維持向上計画 発 行 長野市 発行日 平成 31 年 3 月 31 日 編 集 長野市 都市整備部 都市政策課 歴史のまちなみ整備室 長野市 教育委員会事務局 文化財課 〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話 026-226-4911 (代表)	長野市歴史の風致維持向上計画 発 行 長野市 発行日 平成 30 年 3 月 31 日 編 集 長野市 都市整備部 都市政策課 歴史のまちなみ整備室 長野市 教育委員会事務局 文化財課 〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話 026-226-4911 (代表)